

単元株式数の変更に関する公告

平成 30 年 4 月 1 日

株主各位

兵庫県南あわじ市北阿万伊賀野 1290 番地
ダントーホールディングス株式会社
代表取締役 加藤友彦

当社は、平成 30 年 2 月 14 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 30 年 4 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以 上

(参考)

上記に伴い、平成 30 年 4 月 1 日付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されております。

なお、株主各位におかれましては、特段の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。